## 一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

## 「令和4年12月分」

## 九州運輸局自動車交通部 自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 局内累積 当該(営)	
令和4年12月1日	株式会社熊谷重機 (法人番号 5320002021577) 代表者熊谷寿之	本社営業所	輸送施設の使用停止 (10日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第24条の3、法第60条第1項	令和4年6月16日、監査実施。8件の違反が認められた。(1)輸送の安全に関わる情報の公表違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第2条の8)、(2)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(5)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(8)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)		<u>違反点数</u> 1
	大分県中津市山国町守実 2359番地の3	大分県中津市山国町大字 守実2358-1					